

実施日：7月11日（5校時）	
領 域：教科（社会科）	
取組名：「侮辱罪の法定刑引き上げ」について考える	
対 象：3年生	実施場所：3－1教室
ア ねらい - 教科としてのねらい インターネット上での誹謗・中傷が人権や命に関わる問題となり、6月には「侮辱罪」の厳罰化を盛り込んだ改正刑法が成立した。一方で、附則には「施行から3年後に表現の自由が不当に制約されていないか検証する」ことが盛り込まれた。本時は「侮辱罪厳罰化」をめぐる様々な意見が社会に存在することを基に、「社会を見る視点」には様々な角度からの見方があり、「人権を守る」ということについても、自分なりの価値判断が必要であることを理解させる。 - 人権教育の視点に立ったねらい 調べた内容に対しての意見・感想を他者と交流することで、人権問題を自分の問題としてとらえさせる。また、「厳罰化されたから誹謗・中傷をしてはならない」というとらえ方に陥らぬよう留意し、「人として自他の人権を守りたい」という思いと態度を育む。	
イ 指導内容（指導略案）や取組の概要【別紙①】 「侮辱罪厳罰化」の経緯と内容について調べ、その意義や課題を考える。 - タブレット端末で「侮辱罪」の改正の経緯と改正前後の内容を調べる。 - 改正された意義と全会一致で決まらなかった理由を調べ、それらに対しての自分の意見をもつ。 - 上記の内容を基に「人権を守る」ということについて考えたことを他者と交流する。	
ウ 連携先：スクールロイヤー	
エ 連携にむけての取組 11月のスクールロイヤーによる親子学習会では、ネット上でのいじめやトラブルの加害者・被害者にならないために、中学生と保護者が日頃からとるべき行動や、被害者になった場合の対処方法について、法律の専門家の立場からのアドバイスをさせていただくよう依頼する。	
オ 組織的な取組とその点検・評価を行ううえでの工夫点 - 日常における生徒の言動から、ネットトラブルにつながりそうなものがあれば聞き取りや指導を行い、生徒指導委員会やいじめ対策委員会で議題にしている。 「侮辱罪厳罰化」については職員にも周知し、学期末の全校集会においても「侮辱罪厳罰化」「厳罰化に関係なく、人として誹謗中傷をしないという意識の大切さ」について生徒に話をした。	
カ 評価の方法 ワークシート ・ 感想【別紙②】	
キ 成果 - 生徒のふり返りからは「厳罰化は誹謗中傷を無くすための効果があると思うが、一人ひとりがなぜ人権を守らなければならないかを考えることも大切だ」という意見が複数あった。 - 誹謗中傷したいと考えてしまう人そのものを減らしていくために、自分や社会ができることは何かという視点で考えることができた生徒もいた。	
ク 課題 今回の授業では、「社会を見る様々な視点」を意識付けたかったが、そのことで「傷つけられずに生きる権利」と「自由に表現する権利」の、どちらがより大切かという「人権の順位付け」を考えてしまう生徒がいたため、授業内で教員からの補足が必要であった。	